

## 令和2年4月臨時県議会の招集について

### I 概要

- 4月臨時県議会は、4月28日に招集することとし、  
本日、招集告示を行ったところである。
- 提出案件は、予算案 2件 の予定である。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国は、4月16日に緊急事態宣言の対象を全国に拡大。
- 本県においても、4月以降、急激に感染者数が増加しており、今、まさに県民の皆様が命の危険に晒されている状況であることから、徹底的な感染防止対策と強固な医療提供体制の整備が急務。
- また、県内経済への影響も深刻さを増し、事業継続に向けた対策の一層の強化を早急に図る必要がある。
- こうした中、国においては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を策定したところであり、取り込めるものは最大限取り込み、本県における地域の実状に即した対策を立案・実行して参る。
- このため、6月定例県議会を待たず、感染拡大防止と医療提供体制の強化、県内経済・県民生活への影響の最小化に向けて早急に取り組むべき対策に要する予算を御議決いただくため、臨時県議会を招集することとした。

### II 令和2年度4月補正予算について

- 補正予算の規模(一般会計)は、245億9,420万8千円である。  
(当初予算と合わせると、4,822億7,899万6千円)

(参考) 令和元年度6月現計予算 4,749億8,737万5千円  
(現計予算ベースでの比較(R2/R元) 101.5%)

○ 特別会計は、国民健康保険特別会計で1億7,500万円である。

○ 主な内容としては、

『感染拡大防止と医療提供体制の整備』として、

- ・ 感染拡大の防止に必要なマスク・防護服・消毒液等の  
医療機関、高齢者施設、社会福祉施設等への配布
- ・ 障害者就労支援施設との連携による  
布製マスクの生産体制の構築
- ・ 県内医療機関における遠隔診療導入の推進
- ・ 山梨大学医学部附属病院におけるドライブスルー方式の  
PCR検査導入など、PCR検査体制の強化
- ・ 入院治療の必要ない軽症者を受け入れるための  
宿泊施設の借り上げ
- ・ 患者の受け入れのための病床確保に伴い生じた損失を  
補填するための特別給付金
- ・ 感染者の受け入れを行う医療機関で働く  
医療従事者に対する応援金の支給と宿泊費の補助

など、

『県民生活に与える影響を最小化するための対応』として、

- ・ 県立学校や県立大学における遠隔教育の実施
- ・ 職員の感染によりマンパワーの不足する  
介護保険施設等に対する応援職員の相互派遣体制の構築
- ・ 休業に伴う妊婦の収入減の一部を補填する制度の創設
- ・ 妊婦に対する産前産後ケアセンター宿泊ケア利用料の助成

など、

『県内経済の安定化に向けた緊急対策』として、

- ・ 融資枠400億円という過去最大の融資制度の創設と  
対象となる全ての事業者に対し、  
保証料負担なしとするための補助
- ・ 県内各地の商工会等に中小企業診断士等を配置し、  
持続化給付金等の国の支援制度への早期申請の支援

など

『今後への備え』として、

- ・ 今後の不測の事態や情勢の変化に機動的に対応するための  
新型コロナウイルス感染症対策予備費の計上

である。

(参考)

(単位 千円・%)

区 分	2年度			元年度	伸び率
	当初予算額 (A)	4月補正予算額 (B)	4月現計予算額 (A)+(B)=(C)	6月現計予算額 (D)	現計比較 (C)/(D)%
一般会計	457,684,788	24,594,208	482,278,996	474,987,375	101.5
特別会計	331,517,153	175,000	331,692,153	401,207,025	82.7